

総合型地域スポーツクラブ 倶楽部fun(楽)
令和4年度 クラブ員募集!

総合型地域スポーツクラブ倶楽部fun(楽)では、通年活動している3つのサークルの新規加入者を募集します。子どもたちの成長に合わせて、たくさんの能力が身につけられるよう楽しく活動しています。詳細などお気軽にお問い合わせください。

《キッズ運動倶楽部》
 毎週火曜日 午後6時30分～7時30分

《卓球サークル》
 毎週金曜日 午後5時～7時

《バドミントンサークル》
 第2、第4火曜日 午後5時～7時
 ※バドミントンサークル募集対象は、小学校新3年生以上とさせていただきます。

募集人数 それぞれ 若干名
募集期間 3月8日(火)～22日(火)
 (定員に達し次第、締め切りとします。)

申し込み・問い合わせ先
 TEL: 070-1005-9879
 Mail: enjoyhiroba.clubfun@gmail.com (庄子)

町スポーツ少年団 団員募集

町スポーツ少年団では、次の7つの単位団が団員募集をします。

- ①御代田南スポーツ少年団 (軟式野球)
- ②御代田北スポーツ少年団 (軟式野球)
- ③みよたセローズ(サッカー)
- ④みよたB&Gクラブ(バレーボール)
- ⑤みよたミニバスケットボールスポーツ少年団
- ⑥みよたジュニアカーリングスポーツ少年団
- ⑦MCA硬式テニススポーツ少年団

申込締め切り
 小学校新2年生以上 3月31日(木)
 小学校新1年生 4月7日(木)

申込書は町内の小中学校と、保育園、幼稚園の年長児へ配布します。
 B & G海洋センターにも用意しておりますので、必要な方はお越しください。

申し込み・問い合わせ先
 町スポーツ少年団事務局 (B & G海洋センター内)
 (32) 6114

町民ゴルフ大会 参加者募集!
募集人員 先着120名(30組) ※セルフプレーとなります

4月3日(日)
会場
グランディ 軽井沢ゴルフクラブ

この大会は、町民ゴルファーの親睦・健康増進・技術やマナーの向上を目的に開催しています。大会は、新ペリア方式。しかも上限なしで実施します。初心者の方が優勝するかも知れません。また、お友だちと同じ組にすることもできます。参加の申込方法は、教育委員会社会体育係(B & G海洋センター)・みよたゴルフガーデン・西軽井沢ゴルフ練習場に用意してある申込用紙に、氏名・生年月日・HC・区名を記入し、お申し込みください。電話での申込はお受けできません。組み合わせは大会の一週間ほど前に発表します。

なお、秋の大会は11月20日(日)に大浅間ゴルフクラブで開催する予定です。
 ※新型コロナウイルスの感染拡大状況等により、中止する場合があります。

申し込み・問い合わせ先 B&G海洋センター (32) 6114

掲載している行事などは、新型コロナウイルス感染症の状況によっては中止・延期する可能性があります。

町営有料駐車場 令和4年度利用者を募集

町営有料駐車場(駅西駐車場・駅北駐車場)の契約利用者を募集します。
 (令和3年度に契約をされた方も自動更新とはならず、申し込みの必要があります。)

募集台数 駅西駐車場 25台
 駅北駐車場 30台

契約料金
 年額36,000円
 ※都合により中途で解約された場合は、未使用月分を月割りで払い戻しします。

募集期間
 3月1日(火)～15日(火)

申込方法
 企画財政課窓口にて、申請

不動産鑑定士無料相談会

不動産鑑定評価制度に対する理解を深めるため、無料相談会を開催します。売買、相続、賃貸借等に係る不動産評価など、住民の皆さまの疑問や不安についてお答えします。お気軽にお出かけください。

日時 4月6日(水)
 午前10時～午後4時
 (正午～午後1時は休憩時間とさせていただきます)

場所 野沢会館(生涯学習センター)103号会議室

相談料 無料
予約 不要
 ※開催地域の新型コロナウイルス感染症警戒レベル5以上の場合、電話相談になります。詳しくは、事務局までお問い合わせください。

お問い合わせ先
 (一般)長野県不動産鑑定士協会
 026(225)5228

軽自動車税(種別割)のグリーン化特例(軽課)のご案内

グリーン化特例(軽課)は、排出ガス性能および燃費性能に優れた軽自動車に対して、性能に応じて、翌年度の軽自動車税(種別割)が軽減される制度です。今年度には、対象車種が拡大され、初めて車両番号の指定を受けた車両(改正前)も対象となります。

●令和2年4月1日から令和3年3月31日の間に、初めて車両番号の指定を受けた車両(改正前)

〈軽三輪以上の乗用〉

車種区分	通常の税額	令和2年度燃費基準+10%達成車	令和2年度燃費基準+30%達成車	電気自動車等
軽四乗用車 自家用	10,800円	8,100円	5,400円	2,700円
軽四乗用車 営業用	6,900円	5,200円	3,500円	1,800円
三輪車	3,900円	3,000円	2,000円	1,000円

〈軽三輪以上の貨物〉

車種区分	通常の税額	平成27年度燃費基準+15%達成車	平成27年度燃費基準+35%達成車	電気自動車等
軽四貨物 自家用	5,000円	3,800円	2,500円	1,300円
軽四貨物 営業用	3,800円	2,900円	1,900円	1,000円
三輪車	3,900円	3,000円	2,000円	1,000円

●令和3年4月1日から令和5年3月31日の間に、初めて車両番号の指定を受けた車両(改正後)

〈軽三輪以上の乗用〉

車種区分	通常の税額	令和12年度燃費基準+90%達成車	令和12年度燃費基準+70%達成車	電気自動車等
軽四乗用車 自家用	10,800円	対象外	対象外	2,700円
軽四乗用車 営業用	6,900円	5,200円	3,500円	1,800円
三輪車	3,900円	対象外	対象外	1,000円

〈軽三輪以上の貨物〉

車種区分	通常の税額	令和12年度燃費基準+90%達成車	令和12年度燃費基準+70%達成車	電気自動車等
軽四貨物 自家用	5,000円	対象外	対象外	2,700円
軽四貨物 営業用	3,800円	対象外	対象外	1,800円
三輪車	3,900円	対象外	対象外	1,000円

必要手続き
 該当する車両をお持ちの場合、自動的に軽減が適用されるので、手続きの必要はありません。

問い合わせ先
 企画財政課係 (32) 3112
 税務課住民税係 (32) 3126